

特 集

国際婦人デーにむけて

# 前進する婦人

第 3 号

1969・2・25

札幌婦人問題研究会

目次

第三号発刊にあたって

(2)

I 婦人運動の歴史と理論

(1) 日本の婦人労働者と保育所の歴史

吉田みち子

(3)

(2) 資本主義における婦人労働、社会主義における婦人労働

錦織節子

(8)

(3) 「婦人がカール・マルクスに負うもの」に学ぶ

佐藤弘子

(15)

II 「現代の「婦人像」」批判と創造(一)

(1) 保健婦さんとの話し合いから

深山志津子

(24)

(2) 自然科学と女性アンケートから

斉藤集子

(27)

(3) ノビエトで出会った婦人の印象

榎村聡子

(31)

III 文献紹介

(33)

編集後記

(36)

### 第三号発刊にあたって

私達婦人の解放の願いをこめて発刊した「前進する婦人」は創刊号以来、私達婦人の行動の指針としての役割を果たすものとなるように務めてきました。

ここに第三号をおくります。この雑誌活動がようやく私達の中に確かな位置を占め、定着したという感じがします。私達婦人をめぐる情勢は、七十年安保改訂や全国的に民主的解決を迫られている大学の諸問題、公共料金をはじめとする諸物価の値上げの動き等非常に緊迫しています。又婦人の地位という問題にしても、戦後、法的に高められ、根づくはずだったその地位が、現実のものとなかなかつたどころか、逆に後退している感があります。

私達は、このように切迫した情勢の中でこそ、この雑誌を発刊することの意義を痛切に感じています。

この雑誌は、まだ小冊子の域を出ず、内容も必ずしも満足のいくものではありません。更にたくさんの方々のこの雑誌を助け、そしてその婦人達の歩みを反映させて、より豊かにしていくことが望まれます。

この「前進する婦人」を私達婦人みんなの手で守り育てていきましょう。

# 日本の婦人労働者と保育所（1）

吉田 みち子

はじめに

「ポストの数ほど保育所を！」と保育所要求の闘いは、年を追つて拡大してきている。そして、保育所をめぐる課題も多面化してきた。保育所をめぐる課題を解決する闘いが、日本の婦人運動に於て、特に労働婦人運動に於て、いかなる意味を持つかということを考えることは、保育所の今後の闘いの展望にとつて必要であると思われる。そこで、この小論に於て、日本の婦人労働者の状態と、保育所の歴史をみたいと考えた。

## 一、労働者階級創出期

（一八九四、五年まで）

明治維新政府は、官宮の機械制大工場を設立し（一八七八年頃）その後、政商に売り渡し、日本の資本主義の機構をつくり上げた。一八八七年頃、主な事業所は（九・

五割）民間で、小規模の需細経営がおびただしい数にのぼつていた。

工場労働を支えた主体は女子労働者であつた。（全工場のうち半数以上が織維工業でその九割が女子労働力）鎖国を解いて以来の外国への輸出のうち最も多かつたのは、織維工業であつた。それは、農村の中農層の兼業としての問屋制工場やマニファクチュアによつて行なわれた。質機をしたり、織維工場へつとめたりしたのは、没落士族の子女と、農村の貧農層の妻女であつた。この基礎の上に立つて、官宮の工場に於ても、欧米の発展した段階の軽工業機械の直輸入によつて、婦人労働者はそのまま、近代的な大工場の労働者となつた。没落士族の子女が、続いて、一八七三年の地租改正を期に進行する農村層分解によつて、農村の貧農の子女が、明治政府の官宮近代機械工場へ賃労働者としてつとめることとなつた。著しく劣悪な労働条件に対する近代的労働者の抵抗の

はじめが製糸工場に於ける婦人労働者であつたことは、  
兩宮製糸工場ストリー（一八八七年）このような背景に基づ  
いている。労働者を消耗品として、使い果す、資本家に  
対する労働条件改善要求であつた。

国際的には、プロレタリア婦人運動が、既に組織化さ  
れ、資本主義の発展に伴う婦人労働者の必然性と、婦人  
の社会的隷屬を絶ち切るための経済的独立を与えるもの  
としての婦人労働を理論的に位置づけていた。（一八八  
九年、第二インター）しかし、その影響からははるかに  
遠いところにあつた。

初期の既婚婦人の就労についての資料はない。が主に、  
未婚の女子が労働者の殆んどであつたことが推察できる。  
働く婦人、特に既婚婦人の労働を可能にする「託児所」  
の要求という問題も潜在的にしか存在していなかつた事  
が考えられる。

婦人労働者と同時に、男子労働者として貧農の二、三  
男、没落士族、徒弟のプロレタリア化が急速にすすみ、  
都市に集中し、「貧困者地帯」を形成した。

そこは、劣悪きわまりない環境で、食物、被服も充分

でなく、子どもたちは、育児に専念できる「母」もなく、  
教育ももうけることもできず、ゴミゴミした危険な環境で、  
生きのびることすら困難であり、タララ・ツエトキンが  
歴史によつて裁かれる資本主義の重罪のうちでプロレタ  
リアの子供の搾取ほど野蛮で残酷で危険で不合理なもの  
はない」と示した様に、都市のプロレタリアの子供たち  
への肉体、精神、道徳を踏みこむものはなかつた。こ  
の期には、都市に集つたプロレタリア自身も、自らの子  
弟の教育の問題を認識し、保育の必要性を感じ、自らを  
解放するたてかいかいの中に位置づけるにはかなりの時間  
を必要とした。

明治維新政府は、一方では、維新政府に必要な人材を  
確保すべく、学制（一八七五年）を施し、人民に対する  
全員教育そして、明治維新政府の指導者養成のための学  
問、教育を開始しようとした。幼児教育に関しても、貴  
族、高級官僚、資本家の子弟を対象に、官立の幼稚園（  
一八七七年、東京女子師範付属幼稚園）をつくり、幼児  
教育の理論と実践を学びはじめている。

維新政府の底辺を支えた人民に対する幼児教育に対し

ては、全く考慮の外にあつた。が、明治政府は人材養成

いなかつた。

を意図した義務教育の就学率が低いことの原因の一つとして、農業や中小企業の子どもの子守があると考えた。そして、子守を必要とする子どもを連れてきた児童から子どもを預る場を併置する子守学校を設立（一八七六年）した。が、幼児教育を、人材養成の計画の中に

## 二、近代的労働者階級の創出期

（日清戦争後と第一次大戦）

入れていなかつたためにすぐにとりやめてしまつた。官製の子守学校が一時的に存在したことに対応して、私立の家塾を併置して保育所がつくられた。それは子守学校と同じような事態で子供たちが赤ん坊を背にくくりつたり、幼児を連れて家塾に学びにくる一に対して、家塾の教師の妻が子どもたちをあつかつた事からはじまつた。（新潟県、静修学校附設保育所）赤沢夫妻、一八九

日清戦争後、急速に日本の資本主義は発展し労働者階級はその数を急速に増したが、織維部門での女子雇用は相変わらず多かつた。（全労働者総数の約半数を占めた。一八九五年一六二・七％、一九〇四年一五九・〇％）

（新潟県、静修学校附設保育所）赤沢夫妻、一八九一年）学制の改革で私塾が廃止されたときに、子どもたちの連れてくる子ども以外の寡夫や母子家庭の子を預つていたことを理由に「守孤扶独幼稚児保護会」をつくつたものであつた。最高一〇〇〜二〇〇人の保育を行つたといわれている。まだまだ個人的、初步的形式で、個人の努力といつた色彩が強く、この保育所を継承する人も

労働者の労働力を消耗品のように使い果す状況下で、結核にかかつて帰村したり、奴隷的寄宿制度の噂を広く、労働力調達は困難になつてきていた。が、既重なる恐慌のたびに（一八九九年〜一九〇二年）、労働者の生活は困難になり、既婚婦人の労働者化、幼年労働者化がすすみ、都市に沈滞した労働者の生活は悲惨なものであつた。

労働力の確保の為に、労働力の質の低下を防ぐために、資本の側から「福利施設」として与えられた保育所が出来たのは、一八九五年。大日本防績の工場の中につくられたのが、最初であつた。現在記録があるのは一九〇三

労働力の確保の為に、労働力の質の低下を防ぐために、資本の側から「福利施設」として与えられた保育所が出来たのは、一八九五年。大日本防績の工場の中につくられたのが、最初であつた。現在記録があるのは一九〇三

年の鐘ヶ淵紡績株式会社の東京工場である。保育所をつくつた理由として、「夜業の時、子供がいると昼間わいわい騒いで主人夫婦を眠らせないところから、工場で居ねむりして仕様がなない」（「女工哀史」）といった現由があげられている。

母親は、昼休みや十五分間の中休みに乳をふくませに保育所にかけてつけ、栄養の悪い青白い胸をはだけて乳をやり、各自洗い場でおむつを干す状況であつた。墨染めの衣がその窮状を訴えると、歌にまでうたわれた。育児は、近所から連れてきたり、掃除をするお婆さん達で、泣くとハンモックに入れ、足でゆするという状況で、工場の敷地内で狭く、空気も悪く「育児」といえるものはなかつた。資本の側の要請に従つて、しぶしぶつくられたものであつた為、その条件の悪さは甚だしかつた。

一方、労働者の側にとつて、劣悪な条件の下におかれ保育所であつても、夫婦共働きや、夫をなくした婦人の労働を可能にすることとなつた。婦人の賃労働者化は、家庭内での夫と妻の地位を変え、私有財産の発生以来転落した婦人の地位の回復の条件として、基本的な経済的

自立への一步を踏み出すのに大きな役割を果す。このことは、自覚的な婦人労働者にとつて非常に重要な問題となり、真の婦人の解放の途を、男子労働者とともに闘うことによつて完成されることを知るようになる。

資本の側の労働力対策として実現した保育所が、労働者にとつて積極的な意味を持つ云える。しかし、この期には、近代的労働者の組織化が開始し、社会主義思想が労働者の中に浸透しはじめた段階であつた。

特筆できるのは、国際的舞台への日本の労働者の代表として、社会主義協会から片山潜が第二インター第六回大会に出席している。が、国際婦人デーの開始を決定した国際社会主義婦人会議（一九〇七年、一九一〇年、一九一五年）の影響は及ぶべきもなかつた。

近代的労働者の増加は、都市の貧困地域を拡大し、固定化させた。狭くて、ゴミゴミした、極めて非衛生な居住環境は子どもたちをむしばんでいた。子どもがいるために働きにゆけない母親や、母親が働いている為に放りつばなしの子どもたちの為に貧民救済の思想から保育所がつくられた。キリスト教ヒューマニズムに基いた個人

的努力によつてである。東京双葉保育園（一九〇一年）がそのはじまりであつた。朝七時から夕方暗くなるまで土曜も終日預かり、キリスト教の信仰と恵まれない人々への深い愛情を持つ保母による献身的努力がこの保育園を継続させたものであつた。

その後、大阪市北市民館保育所は、公官のセツルメントとして開始した。（一九二一年）初代館長の（志賀志邦人）の献身的な努力により、貧民街の子供たちを放置できないことと、母親が保育施設をつくることによつて働ける為貧困からのある程度の解決という二つの目標をもつて保育協同組合をつくられた。セツルメントの色彩が強いが、働く母親の協同した努力によつて運営された。外的な枠組が与えられたが為の母親たちの協同とは云いながら、母親たちの自覚的な努力が保育所を支えたことは画期的である。



# 資本主義における婦人労働、社会主義における婦人労働

錦 織 節 子

## 一、まえがき

「昭和元祿」などといわれる太平ムードの中でさえも、私たちは女性であるが故の様々な差別に苦しめられています。周知のように、我国の婦人労働者の労働条件は、他の資本主義国と比較してお話にならないほど低いのです。賃金だけをとつても男子の四七・六％という水準です。(一九六七年)ちなみに欧米資本主義国の男女賃金格差は(註1)一九六五年の統計によれば、フランス一八三・一％、西ドイツ一六八・一％、オーストラリア一七一・九％、デンマーク一七一・三、婦人労働者の賃金だけみても、これでは義理にも明治百年などと大騒ぎするほどの発達した資本主義国とはいえないでしょう。勿論、雇用上の差別は低賃金には留らず、低い職種、昇給率、若年定年制……まげればきりがなさそうです。これらは単に「女性である」という理由だけで資本が公

然と差別的な雇用政策をとつていることを物語っています。勿論、資本主義制度の中では、男子労働者も厳しい搾取収奪の中にあることは事実ですが、ここには男子とは社会的にちがつた何かがあると考えないわけにはいきません。私たちはこれを知ることがかりとして、「資本主義」と「婦人労働」はどういう関係にあるのか、資本主義の生成期にたち返つて考えてみようと思ひます。

## 二、資本主義の歴史と婦人労働

周知のように、十八世紀から十九世紀にかけて、資本主義は産業革命をへて機械制生産が支配的となり、この機械制大工業の下で婦人労働者は資本家に雇われる身となりました。その時はいわゆる「二重の意味で自由な労働者」(労働力を自由に売ることが出来、生産手段からも自由である)となつたわけです。このことはいええれば、労働力を資本家に売らない限り生きていけないこ

とを意味しています。さて、機械の導入によつて仕事は単純化したので、低賃金で雇える婦人や子どもを大量に雇い入れ、男子労働者を雇うよりもずっと少ない費用で莫大な利潤をまげるようになりました。この頃は五、六才の子どもが、十五時間も働かされていたと云われます。この頃の婦人労働者の状態がどんなに悲惨であつたかについてはマルクスやエンゲルスがくわしく書残しています。紙面の都合上それらをここでくわしくのべることは出来ないので非常に残念です。ここではその中の一つとして、女子労働者が昼間乳房を含ませる時間がないので仕方なく子どもに阿片を与えていたこと、そのために子どもはしわがよつて小さな老人のようになるが、萎縮して小猿のようになつたという記述をあげるに留めます。イギリスの例をみるまでもなく、日本の繊維労働者の歴史として有名な「女工哀史」をひもとけば、私たちは日本資本主義生成期の婦人労働者の姿の一端を知ることが出来ます。

このように婦人労働は、資本主義発生の時から、資本の格好な餌食でした。さて、一九二九年の世界大恐慌を

経験し、第二次世界大戦を経る中で、日本資本主義もその体質を変えました。婦人労働と云えば戦前は繊維労働者が圧倒的でしたが、戦後は成長産業としての電気産業は特に婦人労働を大量に吸収しました。

しかし、何時も婦人労働が資本家の都合の良い低廉な労働力として使用されているという本質は全く変わっていません。最初に云つたような雇用上の差別は、依然としてまかり通つています。結局、資方主義である限り、婦人労働の基本的な性格は変わり得ないわけです。(勿論、私たちの団結の力で資本をある程度護歩させることは出来ても)。

もう一つつづくわえなくてはならないのは、資本主義制度の中で働く婦人の二重の負担です。即ち、社会的労働と家事労働という負担、第二次世界大戦からみれば、家事労働も幾分かは合理化されたとはいへ、婦人の低賃金ではおのずとそこには大きな限界があります。

### 三、社会主義における婦人労働

さて、以上簡単にのべてきた資本主義の婦人労働の特

殊性を根本的にくつがえしたのは、社会主義婦人労働です。

私たちは、現在ソビエトをはじめ社会主義国では沢山の女性が男性と全く平等に、日本では考えられないほどのあらゆる分野で活躍していることを知っています。ソビエトの一九五九年の人口調査によれば、生産に従事している四、七〇〇万六千人の中四八％が女性です。

それも、一国の国民経済では中枢神経といわれる工業、建築、鉄道部門で三九％を、教育、科学、保健関係では七一％もを女性が占めている事実は、資本主義婦人労働とは全く質の違つたものであることがつきりわかります。

この質を現定しているものは、資本主義婦人労働が資本にとつてのみ都合のよい利用でしかないのにひきかえ、社会主義における婦人労働は女性の社会的労働への参加による新しい生産関係の確立であり、経営の御都合主義ではないことです。

このように、革命五十年を経た現在のソビエトを眺めていますと、それがあたりまえのように私たちには思わ

れますが、ここで私たちはロシア革命五十年の歴史をもう一度ふり返つてみる必要があるのではないのでしょうか。資本主義ロシアの民法では、妻は夫に対し無限の服従のもとにあわねばならないと記されていました。特に少数民族の女性の地位は日本以上にみじめであつたと思われまます。しかし、ロシア革命は、それを根底からくつがえしたのです。誰が(?)

レーニンが社会主義建設の第一年目に「ソビエト権力による始めての仕事(社会主義建設)は、何百人の女性の代りに、何百万、何千万の女性が、この仕事に参加するときのみ前進するだろう。その時こそ社会主義建設が確固としたものとなることを信じる事が出来るのだ……。」と云つたことは余りにも有名ですが、事実、ソ

ビエトの社会主義建設に婦人の果たした役割は偉大なものでした。この時期のソビエト政府の基本的な志向は、「前進する婦人」第二号のクループスカヤの論説の中にくわしいので、ここでは割愛しますが、資本主義の発達が未熟で農民が八〇％を占めていた国を工業化するということは至難の業でした。しかし、ソビエトの労働者階級

は、それをやり遂げたのです。婦人がその中の大きな力であつたことは今更いうまでもないことです。その社会主義建設に積極的に参加する中で、ソビエトの婦人労働は、その質点転換を遂げていつたのです。その変化の過程を簡単にたどつてみようと思ひます。

ソビエトでは、憲法一二二条で、労働の場での男女の完全な平等が明確化されています。日本の憲法十四条の条文が、抽象的承認でしかないのと比較するならば、その具体性にまずおどろくとともに、この条文を実現することがソビエト国家の任務であつたことを思い起す時、この条文のもつ意味の深さがどつしりと心にひびいてきます。

さて資本主義ロシアでは、第二次大戦前の日本と同様、婦人が大量に導入されていたのは繊維工業を中心とする軽工業部門でしたが、この工業化の時期（一九二八—一九三六）を契機として、重工業部門へも大量に進出しました。それには勿論、困難な問題がありました。しかしそれらを未解決のまま婦人を生産現場にひっぱり出したのではないことをつきり明記しておかなければなりません。

せん。

その対策の大きな二つの柱は、生産過程の合理化による労働条件の改善（母性保護を含む）と、婦人の家事労働からの解放でした。家事労働が私たちにとつて、現在でもなお、「仕事と家庭の両立」の障害となつてゐるとは、今更いうまでもないことでしよう。第二の柱の労働条件の改善がどのように行われたかを具体的に示すことは、紙巾の都合上、不可能ですが、婦人にとつて特に困難な職場、石炭産業、建築業、機械製造業などで特に積極的に実行されたことだけは明記しておきましょう。だからこそ、資本主義婦人労働では、考えられなかつた重工業部門の大量進出が可能となつたのです。

第二の柱である、「家事労働」からの解放は、その基本的志向については、やはり第二号のクループスカヤの論設（三十九頁）にくわしいので割愛しますが、ここで言葉よりも多くを物語つてくれる数字を若干あげておきます。

#### （第一表）

以上のべてきたように、婦人は家事労働から解放され、

新しい労働者の国ソビエトの社会主義の建設者となること

とが出来たのです。その中で「婦人労働」自身その体質

を変え、婦人自身も変つていつたのです。限られた紙面

なので、社会主義の婦人労働について多くを話すことは

出来ませんが、この小稿のしめくりとして、国民経済

中特に工業部門における婦人労働進出状況を示す統計を

あげ、参考に供したいと思ひます。(第二表)

#### 四、あとがき

この小稿は、その主題が資本主義婦人労働と社会主義

婦人労働の相違点を浮彫りにさせることにあつたため、

おのずと論点がそこにのみしぼられたので、社会主義婦

人労働の多面的な分析が若干欠けています。現在のソビ

エトの婦人労働に全く課題がないわけではなく、今後、

追求されなければならぬ問題も多々あることをつけ加え

ておきたい。

I E O 国際労働経済統計年鑑 一九六五年版

#### (註3)

資本論(第一巻第十三章参照)

#### (註4)

ノ連邦

憲法第二百二十二条、ノ連邦における婦人は、経済的、

国家的並びに社会的、政治的生活のすべての領域にお

て男子と平等の権利を付与される。

これらの婦人の権利を実現する可能性は、婦人に対し

て男子と平等の労働、賃金、休息、社会保険および教育

に対する権利が付与されること、母及び子の利益が国

家によつて保護せられること、多児の母及び独身の母の

国家的扶助、妊娠の際に女子に対して有給休暇が与えら

れること、広汎なる産院、保育所及び幼稚園網によつて

保障せられる。

#### (註5)

日本国憲法第十四条、すべての国民は、法の下に平等

であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によ

り政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。

#### (註1)

労働省婦人少年局 婦人労働関係資料より

#### (註2)

共和国	常設保健		育所数		季節保育所数	
	都市	地域	農村	地域	1928	1932
	1928年	1932年	1928	1932	増加率%	増加率%
ロシア共和国	41,589	189,332	45,552	51,099	227,808	445,899
					1,416,577	2,562,774
					18.168	18.168
ウクライナ共和国	7,492	51,859	6,921	15,500	46,093	30,728
					43,404	110,000
					253.43	253.43
白ロシア共和国	1,411	5,514	3,907	55	16,009	29,143.6
					12,750	8,551.8
					67.07	67.07
トルクメニスタン共和国	330	1,568	675.1	75	3,030	40,400
					55	33,707
					963.057	963.057
モジツク共和国	30	1,098	3,660	—	350	—
					—	1,600.0
					—	—

註 ① ロシア共和国 = ヨーロッパロシアの<sup>4</sup>/<sub>5</sub>以上及び西部シベリア東部シベリア極東を占める故ノ連邦共和国中最大。

○ ウクライナ共和国 = ロシア共和国の西南に位置し、経済的に最も発達した国の一つ。

○ 白ロシア共和国 = 革命前は経済的に極度に遅れていた国、革命後発展。

○ タジツク共和国 = 農村人口が非常に高い。

※ 28年を10とする。

大工業男女労働者数の推移 (1934)

部門別	男子労働者数		女子労働者数	
	1930	1934	1930	1934
全部内	2231.2	3296.2	885.0	1918.4
石炭炭業	263.7	358.2	24.0	85.8
化学工業	67.3	126.0	12.4	54.2
鉄鋼業	193.7	253.1	17.3	65.1
機械製造金属加工	579.1	1062.7	61.3	334.5
製材・家具製造業	88.8	122.7	24.3	66.3
印刷業	49.4	38.4	15.7	37.9
紡績業	164.3	193.3	293.8	300.7
亜麻業	31.2	17.8	64.6	42.1
毛糸工業	34.6	29.4	36.8	48.9
皮革炭業	49.0	32.7	8.6	29.6
縫製工業	29.2	36.3	54.9	169.7
製靴業	45.2	36.7	20.5	43.5
食料品製造業	167.7	326.4	62.1	192.1

# 「婦人がカール・マルクスに負うもの」に学ぶ

佐藤弘子

## 「クララ・ツエトキンの論説」

ここに訳出するのは、「国際婦人デー」の提唱者としてわが国にもその名を知られているクララ・ツエトキンの論説で、一九〇三年三月二十五日付の「平等」に発表されたものです。（マルクス没後二十年記念論文）クララ・ツエトキン（一八五七年—一九三三）は、第二インターナショナルの全期とコミンテルンの過半期を、フロレタリア婦人運動の指導者として、またドイツ社会民主党左派指導者、ドイツ共産党中央委員、ドイツ国会議員、コミンテルン執行委員として、ドイツ国内のみならず国際的規模での社会主義運動、共産主義運動、婦人運動に大きな貢献を行ったすぐれた婦人革命家です。

「平等」というのは、ドイツ社会民主党の婦人労働者むけの機関誌で、クララは一八九二年の創刊の時から、一九一七年に右派によつて追放されるまで編集長の地位

にありました。

一九〇三年、彼女がこの論説を書いた年つまり、マルクスの没後二〇年目はどんな年だったのでしょうか。簡潔に云えば、一九〇〇年と一九〇三年の恐慌を経て、資本主義の独占段階が完成し、資本主義が帝国主義に転化した時期であり、思想的には、前世紀の終わりからあらわれたベルンシュタインの修正主義との闘争がますます重要性を帯びて来つた時期と云えるでしょう。

クララはこの年、ドイツ社会民主党ドレスデン大会で党内の修正主義一派と論争したり、十時間労働法を要求して決起したクリムミツチャウの織維労働者を激励したり多忙な日々を送る一方、理論的関心は教育問題にむけられていました。またドイツ社会民主党は一九〇〇年から二年に一度婦人会議を召集し、ドイツ国内の教育問題、婦人労働問題を取りあげると同時に、婦人社会主義者の国際的連帯の方向を追求する努力を行いました。



このような時期にむかえたマルクス死後二十年の追悼論説でクララは婦人がマルクスに負うものとして何を強調しているでしようか。その前に、クララとマルクスの学説の学習との関係を少しのべてみると、彼女は、一八七八年、まだライプチヒの女子師範学校の学生だったころ、ロシア人学生の政治サークルで知りあい、後に夫となつたロシアの亡命革命家オシツプ・ツェトキンの手ほどきをうけて「共産党宣言」を読んでいます。彼女が本格的にマルクス主義を勉強したのは、一八八二年から八九年までのパリでの亡命生活の期間だつたと思われる。この期に彼女は、オシツプとマルクスの娘とその夫トアラグ夫妻の援助によつて特に「資本論」第一巻の研究とフランスの諸革命の研究に没頭しています。彼女は、少女時代ブルジョア婦人解放思想に影響されていましたが、本格的な理論的、実践的活動は一八八九年からですから、当初からマルクス主義学説を基礎にしていたといえましよう。

訳出した論説で、わたしたちは、クララが科学的婦人論の方法を史的唯物論に求め、マルクス主義の学説全般

から婦人解放理論を系統的に学びとつている姿を見ることができず。

彼女がこの論説で強調するのは、唯物史観こそが、婦人問題を解明し、婦人運動の方向をさし示す唯一の的確な方法であるといふことであり、それこそが婦人がマルクスにおかげをこうむつている基本点であるということ。彼女はさらにこの論説でマルクス主義文献の中から婦人論とかかわりあうものとして、発表年代を逆にさかのぼつて「家族、私有財産および国家の起源」「資本論」「共産党宣言」の三つをあげています。

マルクスの遺言執行人たるエンゲルスの筆になる「家族・私有財産および国家の起源」(一八八四年)が婦人解放論としてもつ意味については、一八九五年八月二一日、「平等」誌上にのせたエンゲルスの死によせる哀悼の辞の中でもふれています。そこで彼女は、「起源」は、「単に搾取されるものとしての婦人の解放闘争のためばかりでなく、婦人としての解放闘争のために科学的原則をつくり出した」としてこの書は「全女性の解放闘争にとつて基本的意味をもつている」と評しています。

「起源」が過去から未来にいたる社会発展史の中に全女性の解放の必然性を描き出したとすれば、「資本論」(一八六七)

(一八六七)は、資本主義経済の理論的および歴史的分析によつて、資本主義が、労働に、家族に、プロレタリア婦人にもたらすものを明らかにして、社会主義をめざす戦略と、当面の要求に関する科学的判断の基礎を与えてくれました。その意味で彼女は、「資本論」のことを「くめどもつきぬ精神的武器庫」と呼んでいるのです。

クララは「共産党宣言」(一八四八年)については、資本主義が労働と家族に及ぼす影響に関する総括的表現を引用して「資本論」をその延長上に置いています。

最後に、この論説で見落すことができないのは、マルクス主義の階級闘争の理論と婦人運動論をクララがどう関連づけているかということです。彼女は、婦人問題を女性の問題としてでなく階級の問題として把握すること、ブルジョア女権論の限界をはつきりさせ、ブルジョア婦人運動とプロレタリア婦人運動を峻別し、後者をプロレタリア階級の運命と結びつけることをマルクスの教えと

して強調しています。クララは、すでに一八九七年のドイツ社会民主大会でブルジョア婦人運動の要求をも含み込んでゆく統一戦線の婦人運動の方向を追求した演説を行つていたのですがこの論説ではその点には言及せず、原則点を力説しているわけです。

そのことについては当時の社会民主党内の思想傾向を考慮しておく必要があります。先に、一九〇三年は、修正主義の潮流がひろがつていたとき書きましたが、この傾向は、社会主義婦人運動内部にもあらわれ、九〇年代の半ばころから、ブルジョア婦人運動の影響がドイツ社会民主党内にもおよび、クララは、その代表者たるリリー・ブラウンとしばしば論争していたのです。従つてこの論説での強調点は、プロレタリア婦人運動の方向をそれとせよとするブルジョア婦人運動との闘争を意識しているものと思われまます。

以上のように、この論説によつて、わたしたちは、すぐれた婦人運動の指導者であるクララ・ツェトキンが、マルクス主義の三つの構成部分をなすもの、哲学、経済学、社会主義の理論を婦人解放理論との関連で深く学び

とつてゐることがわかります。この論説はまたマルクス  
の没後八六年目をむかえる今日もなおわたしたちが、わが  
が国の婦人運動を發展させる上で、マルクス主義文献を  
どのように学ぶべきかの参考になるものです。(クララ  
は、レーニンから婦人が何を学ぶべきかについて「婦人  
がレーニンに負うもの」という論説も書いています。が別  
の機会にゆずります。)なおこの訳出した論説の原典は  
ツェトキンの選集、第一巻(二二八―二二五ページ)で  
す。

### 婦人がカール・マルクスに負うもの(仮訳)

三月十四日は、カール・マルクスがロンドンに没して二  
十周年目にあたりました。四十年の長きにわたり、活動  
と闘争においてもつとも親密にマルクスの生涯と結びつ  
いていたエンゲルスは、当時、共通の友人であるニュー  
ヨークの同志ゾルゲにあてて、次のように書いています。  
「人類は頭脳を失いました。しかも現在人類が所有し  
ているもつとも優秀な頭脳を。」

彼がこのように死を評したのは、まとを射ています。

カール・マルクスが、学問の士として、革命の闘士と  
してプロレタリアートに何を与えたか、彼がプロレタリ  
アートにとつて如何なる人であつたのかを、この論説の  
中で論ずるつもりはありません。日頃、社会主義的新聞  
や雑誌で、彼の測りしれないほどゆたかで深い、学問的  
にして実践的な生涯の仕事、そして、彼の力強い、ため  
らうことなく、掛値や値切りすることなく、プロレタリ  
アートのために一身をささげつくした一つの鏝型からつ  
くられた人格について書かれてきたことをくりかえすこ  
とになりますから、わたしたちは、プロレタリア婦人  
運動が、いやそればかりでなく、婦人運動全体が、彼に  
特別におかけをこうむつてゐるものについて、簡単に輪  
廓だけを抽いてみようと思ひます。

たしかに、マルクスは、「それ自体として」また「こ  
のやうなものとして」は、けつして婦人問題をとりあつか  
いはしませんでした。それにもかかわらず、彼は、完全  
な権利をもとめる婦人のたたかひのために、何ものにも  
かえがたい業績、もつとも重要な業績をなしたげたので  
す。彼は、唯物史観とならんで、婦人問題に関する完成

した諸定式というのではないけれども、もつとよいもの、すなわち婦人問題を探求し、把握する正しい的確な方法をわたしたちに与えました。唯物史観が、はじめてわたしたちに可能とさせたことは、婦人問題を一般的発展の流れの中ですなわち、その歴史的制約と妥当性を与えた一般的社会的関連の光に照らして、明解に理解すること、婦人運動がもつている力を認識すること、その力が駆りたてられてゆく目標や、提起された問題が、そのもとのみ解決される諸条件を認識することなどであります。

家族や社会の中で婦人の地位は、慣習法や神の定めによつて生みだされた、永劫不変なるものであるという古い迷信は、木つ葉みじんに粉砕されました。家族および社会の他の諸制度や存在諸形態は、たえざる生成と消滅に支配されているのであり、経済諸関係および、それによつてなわれた所有制度によつて変化するということが明らかにになりました。経済的生産力の発展は、生産様式をくつがえして、それを経済体制および所有制度に对立させ、それによつてこの変化をひきおこします。ついでそれから、変革された経済的諸関係および諸関連

の土台の上で、人間の思想の革命化が、すなわち、その諸制度内の社会的上部構造を経済的土台の変化に照応して変形し、所有諸形態および支配諸関係内の凝固物としてとりのぞく努力が完遂されるのです。それは、この努力が確かな地歩をしめる階級闘争であります。

「家族、私有財産および国家の起源」に関する輝かしい研究によせるエンゲルスの序言によつて、わたしたちは、ここに展開される理論的な思考過程と観点の大部分はマルクスの遺産であつて、それをすぐれて誠実で才能ゆたかな遺言執行人たる親友が処理したものであることを知るのです。

個別的には、その中の何かが、仮説としていつも排除され得ましたし、実際、排除されなければなりません。全体としては、その著作は、家族と結婚の今日の形態が経済的、所有諸関係の影響のもとにしだいに発展をとげてきた非常に錯綜した諸条件を見透すさんぜんど輝く、明確な理論的洞察を豊富にあたえてくれました。そしてこの洞察は、単にわたしたちに過去の婦人の地位を正確に評価することを考へたばかりでなく、むしろ、

現代の女性の社会的立場、および民法上、憲法上の地位を  
を理解するための強固な橋をも築いてくれたのです。

女性のこの立場と権利上の地位を根本から変革し、そ  
して女性の同権を実現するために今日の社会制度の中に、  
さからいがたい、一刻も止むことのない歴史的諸力が働  
いているということを、「資本論」は確信をもつて明ら  
かにしています。マルクスは、模範的な巧みさで、資本  
主義的生産の発展と本質を、そのもつともこまかく枝分  
れしたその先から、もつとも複雑な局面まで分解して追  
求し、その固有の運動法則を剰余価値の理論において発  
見するのですが、一特に婦人と子供の労働をとりあつか  
っている評論の中で「彼は、資本主義が、婦人の古い家  
内経済活動のための基盤を破壊し、それによつて因襲的  
な家族形態を分解し婦人を家庭の外で経済的に独立させ、  
妻としての、母としての、そして国民としての同権のた  
めの強固な土台を築く、ということを的確に証明しまし  
た。マルクスの著作からは他のこと、すなわち、プロレ  
タリアートのみが社会主義社会制度とともに、婦人問題  
の完全な解決のために不可欠な社会的前提条件をつくり

出すことができ、また、つくりださねばならない革命的  
階級であるということも明らかにしました。ブルジョ  
アの女権論のたぐいは、プロレタリア婦人の社会的解放  
を戦いとうろともしないし、またたかいたることもで  
きないのだということは当然だとしても、それが資本主  
義制度における両性の社会的、法的同権という土台の上  
にも生ずるにちがいない困難な新たな諸矛盾を解決する  
ためにも無力であるということも証明されました。この  
諸矛盾は、人間の人間による搾取が、搾取によつて条件  
づけられる諸対立とともに排除される時に始めて消滅す  
るのです。

「資本論」が、家族の崩壊とその原因に関する学問的  
研究の中で教えたものを、「共産党宣言」でマルクスと  
エンゲルスの共作「は、簡潔で重要な文章で総括しまし  
た。

「手の労働が熟練と力わさを要しなくなればなるほど、  
つまり、近代工業が発展すればするほど、男の労働はま  
すます婦人や子供の労働によつて駆逐されてゆく。性や  
年令のちがいは労働者階級にとつては、もはや何の社会

的意味もたない。いまでは、年令と性とに依りて費用のちがう労働用具があるだけである。……

ブルジョアジーは、家族関係からその感動的な感傷のウエールをばきとつてただの金銭関係に還えした。……

プロレタリアートの生活条件では、旧社会の生活条件はすでに破壊されている。プロレタリアは無所有である。彼の妻子にたいする関係には、ブルジョアの家族関係と共通するものはやなにもない。……

現在の家族、ブルジョアの家族は、なにを基礎にしているか。資本を、私的営利を基礎にしている。完全に発展した形では、それはブルジョアジーにとつてしか存在しない。だが、プロレタリアの強いられた無家庭と公認の売淫とがそれを補足している。……

大工業の結果、プロレタリアにたいしていつさいの家族のきづながたちきられ、その子供たちがたんなる商品や労働用具に化せられるにつれて、家族だの、親子の親密な関係だのについてのブルジョアのきまり又句は、ますます吐き気をもよおすものとなる。……(1)」

マルクスは、歴史的発展の破壊的側面だけをわたした

ちに気付かせたのではありません。彼は、歴史的発展は、新しい、高度な、完全なものを建設するという断固とした確信をもわたしたちに与えたのです。

「資本論」には次のように書かれています。

「さて、資本主義制度の内部での旧来の家族制度の解体が如何におそろしくいとわしく見えようとも、大工業は、それが家政の領域の彼方なる社会的に組織された生産過程において婦人、少年少女、および児童に割当てる決定的役割をもつて、家族および両性関係のより高度な形態のための新たな経済的基礎を創造する(2)」

マルクスとエンゲルスは、「共産党宣言」の中で、この将来の理想にたいする口きたない中傷に、誇り高く超然たる侮蔑をもつて現在の状態の無慈悲な特徴を對比させました。

「ブルジョアは、自分の妻を、たんなる生産用具と考へている。そこで生産用具が共同で利用されることとなるときくと、その共有の運命が、同じように婦人のうえにもふりかかってくるものとしか考へないのは当然である。

たんなる生産用具にすぎない婦人の地位を廃止するこ

どこそわれわれの目的であるということなどは、彼らには思いもよらないのである。

いずれにせよ、共産主義者のいわゆる公認の婦人共有とやらにたいして、わがブルジョアたちのしめす高潔な道徳的な義憤ほどわらうべきものはない。共産主義者が婦人の共有を実施するまでもない。それはほとんどいっの世にも存在していたのだ。

わがブルジョアどもは、公認の売淫制度のことはさておいても、彼らのプロレタリアの妻や娘を自由にできるだけではまだ満足せず自分たちの妻をたがいに誘惑しあうことを無上の楽しみとしている。

ブルジョア的結婚は、実際には妻の共有である。だから共産主義者を責めるにしても、せいぜい、共産主義者は、偽善的にかくれた婦人共有のかわりに、公認の、おつびらな婦人共有をやるうとしている。といつて非難するのが関の山であつたはずだ。いずれにせよ、今日の生産関係の廃止とともに、この関係からうまれる婦人共有、すなわち公私の売淫もまた、なくなることはおのずからあきらかである。(3)

婦人がマルクスに負うものは、彼が他の誰ともちがつて、女性を社会的隷属から自由へ、萎縮から調和的で満ちた人間性の高みへと導いて行く苦痛にみちた途上に、明るい光を投げかけたということをもつてしては決して云いつくされはしません。彼は、今日の社会とその根底に横たわる階級対立を徹底的にするとい目で分析することによつて、異つた階級に属する婦人を引きはなす和解しがたい利害の対立を見とりました。唯物史観という大空の中では、これみよがしに、ブルジョア婦人とプロレタリア婦人に結びのリボンをかちませるあのすばらしい「女の友情」がやつている「愛のおしゃべり」は、虹色に輝くしゃぼん玉のように消し飛んでしまいました。マルクスは、プロレタリア婦人運動とブルジョア婦人運動の結びつきをたち切る剣をつくり、その使い方を教えた。彼はプロレタリア婦人運動を社会主義的労働運動と分けがたく結びつなぐという考えの鎖、プロレタリアートの革命的階級闘争に組み入れるという考えの鎖をもつたのです。そのようにして彼は、わたしたちのたにかいに、輝きと偉大さ、および目的の崇高性を与えたの

です。

「資本論」の中には、婦人労働の問題、婦人労働者の状態、労働者保護法の制定などのための事実、知識、発議に関するばかり知れない富が推積されています。「資本論」は高度の社会主義の将来の目標をめざすと同様、当面の要求をかちとろうとするわたしたちのたたかひにとつても、くめどもつきぬ精神的武器庫です。マルクスは、プロレタリア婦人の闘争能力を高めるためには、ま

へとへとにつかれる日々の苦勞のために、新時代の曙光が次第に光を増してゆく、広い歴史の地平線への注視を怠つたりすることのないよう、わたしたちを守つていませう。彼は偉大な革命思想家であり、かつ、一戦一戦をともに闘うことが、プロレタリア婦人運動の義務と誇り、幸福と名誉である革命闘争においてまた永遠に指導者であります。

一九〇三年三月二五日付「平等」

さに、緊急な必要事である。日常の、小さな、しばしばごく些細な仕事を正しく評価することをわれわれに教えました。彼はまた、それなしには社会主義も、女性の解放も、ただの美しい夢に終る、プロレタリアートによる政治権力の奪取をめざす、偉大な革命的闘争の、確固とした、将来を見とおした評価へとわたしたちを高めました。彼は、わたしたちを、とりわけ、日々の労働の価値を意義を与えることが唯一の高い目標であるという確信

(註1)

共産党宣言 国民文庫版

36頁 41頁 50頁 51頁

でみました。そのようにして、彼は、わたしたちの運動の本質に関する偉大な原則的な認識を、個別的諸現象、諸課題、および諸結集のひしめきのために失つたり

(註2)

資本論 第一卷第十三章 青木書店版

778頁 779頁

(註3)

共産党宣言 国民文庫版 51頁 52頁



## 保健婦さんとの話し合いから

深山志津子

ある地方公務員の婦人労働者の幾人かに話しを聞く機会があつたので、婦人労働者の現状について少し気が

ついた点を述べてもらうことにした。内容を紹介する前に、彼女等のことを少し述べよう。職種は資格試験を通つた技術職と言われている保健婦で、しかも職歴も比較的長く、組合にも熱心な人達で、私の目から見ると、好感のもてる良き労働者といつた感じであつた。仮に彼女等を、Aさん、Bさん、Cさん、Dさんとしよう。

私 「最近、婦人労働者を資本の側も好んで採用するようになつてきていますが、しかし、資本も誰でも採用するといふのではなく、一定のふるいにかけて採用するでしょうが、ふるいの条件等を考え合せながら、最近の婦人労働者の現状はどうでしょうか。」

A 「とくに技術職で、保健婦などを養成する学校が

限定されている場合、あるいは保母の場合なども同じだが、思想攻撃により特定の学校は採用しないということがある。」

B 「大勢としては、意識の全然駄目な人が、全んどじやない。採用の時に、アカの学校からはこらないか、採用されても、保健婦の場合、女だからと甘く見ても、いつのまにか大学卒なのに、男の大学卒より一号下けられていたりして。」

C 「意識の全然駄目な人達は、本当の手伝い仕事しかやらされない、但し、技術職の場合で採用された人は別だけれど手伝い仕事しかやらされない人達は、こんな仕事しかないかという疑問をもつたりしていることは事実だと思う、そして働くことに疑問をもつてやめていく人が多い。でも最近の人は、自分からやめた

いというよりは、本当は共働きをしたいのだけれど職場の事情から仕方なくやめるといふ人が多いね、とくに、子どもを生む時にやめるね、やつぱり、手伝い仕事とか給仕のような事をやつている人は、きれいな方がいいので、おなかが大きいと不格好なのでやめななきゃならないと思つちやう。」

私、「皆、仕事を続けたいと思つている、しかし、やめざるを得ないのですね、仕事を続けたいというのは、仕事に対する熱意からでなくて、経済的理由が多いのでしょうね、しかも、やめるかやめないかの別かれ目は子どもが生まれる時であるとお話していましたが、組合ではどのような対策をそれに対してしていますか？。」

A、「組合（婦人部）では育児時間を要求して、労働基準法の最低を条例化すべきことを要求しているが、壁は厚いですね、意識の低い婦人労働者が多くしかも絶対数において婦人労働者が少ないところで育児時間を認めることを当局はやるのですよ、だから裏を返せば組合などの活動はやるなという事を当局はいつてい

のですね、又、婦人労働者と男子労働者の不団結が多くて、女性の問題を真に理解して要求をとりあげるといふことが少ないのです。けれども心強いことは、男の人は年代が年とつてくる程、組合活動から落ちていく人が多いのですが女の人の方がずつと組合で長期的に活やくしています、だから、意識の低い人達が沢山入つてますが、活動している人自体が少くならないので比較的、力は増しますね。」

活動家といつても昭和一九年以後の年代の人は少いですね、これは、この頃の人が学校に入る頃の学校教育がだいぶ影響しているのではないかと私は思つているのですよ、この人達が学齢に達する時期は、朝鮮戦争後の反動化が強まる時期ですな。」

話はまだまだ尽きなかつた。しかも、話しの論旨もあまり鮮明でなかつたこともつけ加わり、話題は広がりにつた。また、匿名という形をとらざるを得ないので、具体的な事例をあげられないという制約もあるので紹介した内容自体が抽象的となつてしまつた。が、とにかく、彼女等が話してくれた内容の中に、日

常的経験の中から出たとても鋭い私達も考えねばならぬ指摘があつたように思う。それらは

1. 女だからといつて賃金に対する意識が低い所をついて誰も知らぬまに賃金を一号捧下げてしまふ、

2. 女性労働者と男性労働者の対立。

これらは女性の二重の苦しみという位置を示しているように思われる。つまり当局側から女だからといつて差別され、又、女性の要求をとりあげることが組合では少いという点においてである。

又、私にとつては、学校教育に対する指摘は非常に考えさせられた。教育の反動化につれノンボリ的な労働者が多くなつてきたのではないかという点である。

しかし、話し全体から判断して、私は次のように感じた。種々の反動化が進むにつれて、(思想的にも経済的にも)一面でそれは成功するかに思える。つまり一面とは思想的な意味で小さい時からの教育やその他マスコミによる反動化である。しかし、昔のような、全く最低の生活をするのに困るといふ程ではないが、産児制限をしてまで一般の生活水準に達しようとする、又それで

は足りないので共働きをするという経済的な反動は、決して成~~成~~はしない。婦人労働者の例にとつて見ても明らかになるように、やむなく共働きをしている人も、仕事に対する疑問、等々、から少なからず矛盾を感じつつている人が多い。当初、ノンボリ的な人達だつたのが変わつていく、いはば、経済的条件を媒介に思想的反動化を克服して変わつているのである。このように、脈々と流れてる隠されたエネルギーを彼女等の中に見てとつた。最後に今、題材としてゐる地方公務員の保健婦さんの話しが、現在の日本の婦人労働者の現状の全てとはいえないことをつけ加えておこう。その点は、経済的理由により共働きをすることである。この原因が、婦人労働者の共働きの唯一の原因ではない。何故ならば、従来の男子に依存している女性の立場を打ち破り、経済的独立をするのはつきりとした意志をもつて働いている女性が多いくること、又、これ程立場は明確ではないが、仕事に対する情熱から働いている女性も多いくこと、これらを考へた上で、婦人労働者の現情をつかまえてはいけない。以上の三点の関連を考察することは今後の課題であ

る。ここでは、とある職場の婦人労働者の声を聞くことに留めた。

## 自然科学と女性

### アンケート調査から

齊藤 稟子

一、はじめに

#### (1) アンケートの目的

私達はこの雑誌の第2号において、少女雑誌の果す役割について考えました。実際に種々の少女雑誌を調べてわかつた事は、まず紙面の約六割がいわゆる少女小説でうめられ、その他もエレキの學、趣味とレジャーのページ等で占められている事でした。これらの少女雑誌について議論した結果、私達が得た感想がいくつかわかりました。特に自然科学に少しでも関係のあることは全く記載されていないという事実でした。これは少年むけ雑誌と著しい相違点といえるわけです。そこで私達はこれら少女雑誌の女子に与える影響が理科方面に進む女性が少い

という事実となつて現われていると感じました。

同様に少女雑誌の影響のみでなく、もつと多くの複雑な要因があるのではないかも考えました。こうした問題を明確にする事は将来女性が理科系統にもつともつと進出する足がかりを作る事になると考え、女性を対象とした理科教育に関するアンケートをとる事を試みました。

このようなアンケートは本来異つた年齢層、集団をえらび、多数の人々を対象としなければ普遍的なデータを得る事ができませんが、今回は若い婦人研究者に限りました。その結果、調査対象者数が少なかつた事、更に調査内容そのものの不整備のために不十分さがあることはさげられません、しかし大まかな傾向をくみとる事がで

きます。

## 二 アンケート結果の考察

一般的に、女性に男性に比べて自然及び自然科学への関心が比較的うすいと言われている事、また埋数系への女性進出が圧倒的に少いという現状については、このアンケートの中では、もともと女性には自然科学への適性が備っていないのだと、はじめからきめつけている人は一人もいなかったことがわかります。

(1) 誰れでも自然及び自然科学に関心を持つていること  
また興味を持ちはじめた時期やその動機、要因についてはきわめてよく自覚している事が特徴的だと思います。  
興味持ちはじめの時期については、多数の文化系の人達も含めて比較的年少の時期をあげていて（特に埋数系の人達は小学校時代）どの人も（理、文問わず）幼児期から今日いたる長い成長の過程で、具体的な動植物や天体等の動きを通じて、あるいはいろいろな書物を通じて自然に接触する時期を経ていることを示しています。

現状に対する見方では、女性の本来の適性が問題なのではなく、ほとんどの人が、いくつかの設問中の社会的要因に同意していることは注目すべき事でしょう。

埋数系、文系共通して多い回答には、①女子には（自然科学系が）むいていないという社会通念にしばられて  
いる結果、②家事労働その他で雑念をわずらわされる  
ことが男性より多い・・・の二点です。埋数系の人  
が、大学卒業後の仕事をする場の保障が少ないことをあげ、  
文科系の人  
が実験をとまなう分野での体力的境界を指摘  
していること等も特徴です。

比較的若い時期に自然への興味をひらかれた文科系の人の中で、高校から大学へ進む進路選択の際に半数近くの人たちが、当分の止むを得ない事情で道を選ばざるを得なかったことをあげています。但し、埋数系の多くの回答者自身の経験からは進路決定でのまわりの干渉、  
圧力はなく比較的スムーズにこの分野に進めたことがわかります。

(2) 理数系分野に進出してきた婦人研究者のほとんどが研究生活をすすめる上で、まわりの男の研究者と比べてハンディを感じていた事、それが特に女性だからという理由が果して最も真なのかどうかは判定しがたいとしても、具体的内容として、①論理的思考性に欠ける、②研究意欲が足りない、という点を多くあげている事は重要な点だと考えます。つまり理数系に進出してきた婦人は婦人全体から見てまったく例外的な層で、初めから自然科学にむいていた特殊な人達のみの集りというのではない事になります。ハンディを感じつつもそれを克服しながらがんばっているのが自然科学方面での多くの婦人研究者の現実の姿ではないかと思えます。

私達はこのハンディーの尙題は、一面では現在、一般に自然科学系に対する女性の関心が低く、理数系の分野への進出が少いという事の根深い何かの反映であることを考えています。しかし他面として、ハンディーを感じつつもそれを克服する中で、理数系に進んで良かったとして今後仕事を続ける意志を表わしている人達がほとんどであったことから次のような方向を期待したいと思ひ

ます。それはこのようなハンディーの中身を具体的に検討し、その原因をつかんで社会的にとりのぞくことができるようになったら男性と同じ程度に女性も自然への興味を示し、自然科学系の仕事につく人が増える可能性が出てくるのではないかという事です。

(3) 自然に興味を持ちはじめた動機について多くの人達がまわりの自然環境、人々の影響、書物の影響を指摘していました。これらの影響について、まったく認めないという人はほとんどいなくて、半数の人達はおもちゃ、雑誌での女子むけ、男子むけの厳然とした区別に対して、それが女子の自然への興味の芽をつむ影響になつていゝことをあげていました。

現在年間二億冊近い男の子むけ、女の子むけの週刊月刊紙が出ていて全国の子どもの七〇%は読者になつてゐるそうです。男の子むけの雑誌が正しい科学的認識を与えてゐるとは決して思えない内容のひどさを含んでゐるとしても、女の子の雑誌からは、ひとかけらも自然に関連した記事が見い出されないことは、また

きわだつた特徴です。(1)であげた「社会通念」の問題と  
きはなせないものとして受けとります。

また多くの人が指摘している学校教育上の政策的な差  
別(特に家庭科に集中的に見られる)も、上にあげた事  
からは関連しているのでしよう。

(4) この結果を一般の婦人層にあてはめることは勿論で  
できないことですが、私達が今後追求して行く上での一  
歩が得られたと考えます。

女性が特に自然科学分野に進出することが妨げられて  
いる真の原因、社会通念の問題等があげられました。が、  
その背景となつてゐる社会のしくみ、長い期間にわたつ  
て蓄積されて行く教育上の問題等について、これらの結  
果をもとに考へて行くことが今後の課題です。

07. 1-4の内容を比較

Q2 現在の置地

	文	理	理
1. 大変なところだと思ってる	6	11	17
2. まあまあだか、た	2	2	4
3. 後進はしていいから	4	2	6
4. 後進していい	0	0	0

Q3 現在 自然又は自然科学に対する興味

1. 大いにある	8	12	20
2. まあまあある方	5	2	7
3. ない	0	0	0

Q4 興味をもち始めた時

1. 小学校以前から	0	1	1
2. 小・高・大時代	4	8	12
3. 中 "	4	1	5
4. 高校 "	4	1	5
5. 大学教養時代	0	0	0
6. 大学院時代	1	2	3
7. 大学院 "	2	1	3
8. 思い出せない	0	1	1

Q5 2 その動機 要因は

1. 幼い時からの自然環境	5	6	11
2. 親の勧め	7	3	10
3. 憧れ	7	3	10

Q1 現在の分野に(理、文)進んだ理由

	文	理	理
1. 理(文)系に予備校の興味関心	6	11	17
2. 文(理)系に興味なし又は不得手	0	3	3
3. どちらでもない事情	1	0	1
4. 親、教師の強力が意見により	1	1	2
5. 強制的に	2	1	3
6. その他	1	1	2

Q4 過去 興味関心をもちたもの

1. 野山 海辺散歩	8	12	20
2. 動物 植物を観察したり、植物採集する	7	11	18
3. 動物を飼ったり植物採集する	5	8	13
4. 海や川の小動物を追いかける	2	2	4
5. 鳥の採集や観察	2	0	2
6. 昆虫採集の観察	4	4	8
7. 植物採集	4	5	9
8. 植物採集	4	3	7
9. 動物の観察	0	1	1
10. 科学雑誌、新聞に感ずる	3	8	11

Q5 1 理科系より文系への関心の変化

1. あり	12
2. なし	2

Q5 2 その原因(自分自身に因る)

1. 体力が乏しい	4
2. 実験の準備が面倒	2
3. 家庭環境	2



二、 後編にていふ	0	0	0
-----------	---	---	---

Q3 現在 自然又は自然科学に對する興味

一、 大いにある	8	12	20
口 多少ある方	5	2	7
ナ ない	0	0	0

SQ1 興味をもち出した時

一、 小学校以前から	0	1	1
口 小学遊睡代	4	8	12
ハ 中	4	1	5
ニ 高校	4	1	5
ホ 大学教養時代	0	0	0
ヘ 大学部時代	1	2	3
ト 大学院	2	1	3
チ 思ひ出せない	0	1	1

SQ2 この動機 要因は

一、 幼い日等から自然環境に	2	3	9
口 親または他人の影響	5	6	11
ハ 授業から	7	3	10
ニ 書籍や字から	6	5	11
ホ 友人と等々	1	3	4
ト その他	1	2	3

Q4 理科等に對する興味は比して理科に強いか

一、 不承	0	0	0
-------	---	---	---

三、 経験次第上	2	1	3
ハ、 その他	2	1	3

二、 従来の仕事をせかす機会が少いか困難

一、 少いか困難	1	1	2
ナ、 その他	1	0	1

Q4 過去 興味關心をもちたもの

一、 野山、海邊を歩く	8	12	20
口、 動物植物を観察したり、植物採集する	7	11	18
ハ、 動物を飼つたり植物採集する。	5	8	13
ニ、 海や川の小動物を追いかけると	2	2	4
ホ、 鳥の採集や観察	2	0	2
ヘ、 鳥の採集や観察	4	4	9
ト、 植物採集	4	3	7
チ、 動物の飼育や観察	0	1	1
リ、 和書雑誌、新聞にみかける	3	8	11

Q5 理科系にまわりの理科雑誌と比べてハミチイを感じる

亦多	12
亦少	2

Q5 理科系にまわりの理科雑誌と比べてハミチイを感じる

一、 体力がない	4
口、 実験の準備採取の上で理解	2
ハ、 論理的思考が足りない	5
ニ、 研究費が足りない	5
ホ、 その他	0

SQ2 この原因はまわりの人々との間の問題

一、 女性からという指導上手をゆかせる	1
口、 指導、その他の使用上の差別	0
ハ、 指導、その他の使用上の差別	3

日	結果、その他で便用上の差別	0
イ	一、難用をおしつけられる	3

Q5. 授業も 自然科学に関する仕事をやるか

イ	困難な案件を切りぬらうと続けた	10
ロ	結婚まで続けた	0
ハ	子供ができて子育てを続けた	2
ニ	わからず	1

Q9. 難読やぐにか筆の子をやる気いふまじうかあるか

イ	大いに考えたい	7	8	15
ロ	関係あるかも知れたいが大まかに	6	4	10
ハ	全く考えない	0	0	0

Q10. 学校教育制度以外のものゝ家庭科の内容が男女異なる等

イ	全く考えない	10	7	17
ロ	大いに考えたい	0	2	2
ハ	全く考えない	1	2	3

イ	結果、その他で便用上の差別	0	0	0
ロ	一、難用をおしつけられる	11	10	21

Q21. 進路を求めた際、理科系は女子にむかぬと忠告、干渉をうけた

ある	1	7	2
ない	8	12	20

イ	女子にむかぬと	2	5	7
ロ	社会風俗	5	5	10
ハ	卒業後の仕事の場合	6	2	8
ニ	緊要詳細をばいじめ難	6	6	12
ホ	その他	3	1	4

Q8. 幼年期の教育、社会環境の影響(男の子と女の子の間に)

イ	大いに考えたい	9	7	16
ロ	関係あるかも知れたい	3	6	9
ハ	全く考えない	0	0	0

## ソビエトで出会った婦人の印象

横村 聡子

一九六八年の初冬、五一年目の革命記念日を祝う赤い横断幕やスローガンを書き込んだプラカード、指導者の写真で美しく飾られたモスクワの街を訪れることができた。夜から明け方のシベリヤ鉄道をへて、ばかでないことを除けば、振動と音とになやまされること九時間の半ジエツト機に乗せられ、モスクワに降り立つたのは十一月五日の小雪のちらつく身を切るような寒い夜のことだった。モスクワに五日、その後、訪れたレニングラードに四日という短かい滞在だったが、最近のソビエトの一端をうかがい知ることができた。とくに身近かに出会った婦人の印象は次のようであつた。

エレーナとジアーニヤ——若い世代——

モスクワ空港で最初に私達を迎えてくれたのが、真赤

なベレー帽をかぶり、黒のコートに身をつつんだ、美人、つまり、モスクワのインツォーリスト(外国旅行社)から派遣された私達の通訳兼ガイドのエレーナ嬢だった。彼女はウラジボストークの総合大学の日本語科の学生で、四年目の実習として半年間、モスクワのインツォーリストで働いているとのことであつた。通訳としては実に正確に日本語を話し、見字先の交渉も一手にひきうけ、責任を負わされていた。日本の大学四年生の水準とくらべるならば、唯かに、ソビエトの教育は行きとどき、学生も勉強していると思われたし、何よりも、語学の場合に、半年の実習が保障されて、実社会と人々の生活にふれ有意義に活用できるのは羨ましい限りであつた。

おそらく、エレーナは学生の中でも優秀な部類であろう。(コムソモール員だといつていた——ソビエトでは、

小学校から大学までの間、成績と品行のよいものが、「十月の子」、「ピオノール」、「コムソモール」に加入する然し、同行の一人が、「インテリを鼻にかけて・・・」と批評したように、日本への関心、その知識、ソビエトの対外政策の動向についての彼女との会話はひどく表面的で通り一べんのものであつた。

革命記念日の夜、たまたま、若い労働者夫妻の家庭でひとときを過ごした。三〇を過ぎたばかりの、子どもがいない、共働き夫婦である。革命記念は、ソビエトでは一年のなかで最大のおまつりだから、その夜はどこでも、飲んで、歌つて、おどろめかすようである。この家庭もそうであつた。友人、弟妹を招んでこれから宴が始まるうとするところであつた。だが、ここでもわたしが、ソビエトの労働者に期待したようにはいかなかつた。話は「コカコーラとクワス（ロシアの清飲料）はどちらがうまいか」という風なものだつたし、一言も、平和について、社会主義建設について、お互いの生活について聞き、語ることはできなかつた。そして、奥さんのジャー

ニヤはもつぱら台所仕事にとりかかつていたのも氣になることであつた。

### 年配の働く婦人たち

若い世代が、どこか現状に甘んじ、消費生活に心をうばわれているように感じられるのに対して、とくに興味をひいたのは、年配の婦人が、いたるところで、自分の力に見あつた仕事につき、楽しそうに働いている姿であつた。ホテルの管理人、清掃係、博物館、各記念館の案内、キオスク（街角の小売店）のおばさん。ソビエトでは、婦人は五五才で、男女は六〇才で年金生活に入るから、そうすれば、何もしなくても生活は困らない。しかし、これらのうち多くは、年金をもらいつつ、なお働きたい婦人に、与えられた仕事なのである。働きたければ仕事が保障される、これもまた社会主義ならではのことなのだ。

レニングラードでは、ロシア革命を斗い抜いてきた古い革命家たちに会う機会があつた。その中にいた一人の女

文 献 紹 介

既婚婦人労働問題

(1) 最近の婦人労働

「変わりゆく婦人労働」 大羽綾子 東洋経済新報社

一九六五年

「女子労働者」 広田寿子 講座労働経済 I 「日本の

労働市場」第六章 日本評論社 一九六七年

「婦人労働の実情、一九六七年版」 労働者婦人少年局

一九六九年

(2) 既婚婦人労働者

「主婦の賃労働者化をめぐる問題」 広田寿子 「現

代消費生活誌」所収 至誠堂 一九六六年

「既婚女子労働者に関する調査」 労働省婦人少年局

一九六六年調査 一九六八年発表

「死離別婦人労働者の就業と生活」 坂寄俊雄 「日

本の労働問題第六章」 雄渾社 一九六七年

性の老ボリシエビーク（共産党員）の話は大変感銘深いものであつた。彼女は革命前は文盲であつたが、心でボリシエビキ党（共産党）の路線だけが自分たちを正しく導くものであることをつかみ、生涯を革命に捧げたのである。革命後の混乱期をへてから、成人学校に入ることができ、読み書きを習い、つい最近、七〇才近くなつて、「レーニンを知る女性革命家の思い出」という本の編集長をつとめたということである。彼女は別れぎわわたしの耳もとで、「革命が必要なんですよ」と語気をつよめて、だが、そつとささやいた。

面白いことに、わたしがソビエト旅行中、親しみと連帯感をおぼえたのは、ソビエトの困難な革命と建設の時期を生きてきた、そして今も労働と生活に誇りを見出している人々、そういう年配の、質素で素朴くなく婦人たちであつた。

「既婚女子労働者に関する一研究」 「現代の経済

と統計」所収 有斐閣 一九六八年

「現代社会の病理—中高龄令婦人労働者の問題につい

て—」 那須宗一 「婦人と年少者」

一九六八年

(3) 既婚婦人労働問題について國際的観点から

「世界の婦人労働」 V・クレン著 遠藤正介訳

労働行政研究所 一九六七年

「家庭と職業」 A・ミューラール、V・クレン著

大和チドリ 桑原洋子訳 ミネルヴァ書房

一九六八年

「米國中高龄婦人の職業問題抄」 藤井敏子 「婦

人と年少者」一九六八年三月号

「國際比較からみた女子労働力率の特徴—女子中高龄

を中心に—」 労働行政研究所調査課 「労働統計

調査月報」第二〇巻 第四号 一九六八年

(4) その他

「育児休職」 国尾昌子・河村昭治郎 青木書店

一九六六年

「女性の能力開発」 影山裕子 日本経営出版会

一九六八年

「あすの家庭生活のために」 家庭生活問題審議会

大蔵省印刷局 一九六八年

保育所問題

「現代保育入門」 横山明・穴戸健夫他共著

風媒社

「零才児・長時間保育の保育所づくり」 日本共産

党中央委員会

「零才児保育をすすめるために」 東京保育問題連

絡会編

「各地の保育所づくり」 東京保育問題連絡会編

「零才児集団保育における医学上の問題」 毛利子米

「保育園父母の会活動のために」 東京保育園保護

者会連合会編

「よりよい学童保育のために」 学童保育連絡協議

会編

「ちいさいなかまたち」 青森市保育所をまわ

一九六六年

青木書店

その他

「夜明けがくる」 新潟県職員労働組合編 労働旬

報社

「子どものしあわせと教育」 教科書検定訴訟を支

援する全国連絡会

「教育黒書」 宗像誠也・野村平爾・宮之原貞光編

「人間の復興をめざして」 柳田謙十郎 あゆみ出

版社

「1970年と安保・沖縄問題」 上田耕一郎

新日本出版社

「現代トロツキズム批判」 柳利天 新日本出版社

「ハノイで死たこと」 松本清張 朝日新聞社

「生命を生みだす母親は生命を育て生命を守ることを

のぞみます」 林光編著 太郎書店

「輝坊といつしよに」 早乙女直枝・勝元 新日本

新書

「マルクス夫人の生涯」 ヴィノグラドスカヤ著

大月書店

会編

「ちいさいなかまたち」 青森市保育所をずるま

「おかあさんの百年史」 読売新聞社編 四五〇円

「野麦峠」 山本茂美 朝日新聞社 四八〇円

「マルクスの娘たち」 ヴイロビヨウ・シネニリコ

ワ共著 大月書店 六五〇

「ベトナムの婦人たち」 婦団連訳 新日本新書

二八〇円

編 集 後 記

「この訳が分からないよ!!」「日本語になつてない」「知らないよ」「保育時間が切れた」、最終日ともなるとメチャクチャだ。新婚×日のAさんは夕げの仕度にと飛んで帰る、Bさんは「おそいよお母さん!!」と保育所で帰りを待つ子のところへいちもくさん おなかの子への夢を持つてパンを片手に仕事をはじめたCさん。ア—アやつとおおつた。一月のノ切が二月になり今年もギリギリでドタバタ劇を演ずることとなつた。

二号は、多くの人の参加をへたけれど少々サンマンになつた。今年も、内容もゆたかに、編集者もがっちり討論することにして、第三号はなつてはじめて原稿を検討した。まだまだ考えなければならぬことが沢山ある。座談会もやりたいし、婦人労働者の現状もつともつと知らなければならぬとも思う。沢山の人々からの投稿で悩むようにもなりたい。

七〇年安保を目前にしてのことしの国際婦人デーへむけ

てようやく間にあつた。今年もがんばろう!!

前進する婦人

編集 札幌婦人問題研究会

発行日 一九六九年二月二五日

連絡先 札幌市北七西十六 大谷方

新婦人札幌支部事務局

TEL 六二一五四二四

印刷 北海道共同軽印刷株式会社